

令和2年度第3回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月10日(水) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町農業団地センター3階 営農研修室

3. 出席委員(14人)

会長	1番	小林	功				
会長職務代理者	14番	中澤	一博				
委員	2番	小宮山	晃次	3番	春摘	要	
	4番	小川	啓介	5番	葉狩	健一	
	6番	福安	健	7番	國岡	美保子	
	8番	池本	英夫	9番	植木	克茂	
	10番	藤原	康生	11番	寺坂	富雄	
	12番	竹下	るみ子	13番	山中	眞守	

4. 欠席委員(なし)

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(4人)

農地利用最適化推進委員

15番	前川	義憲	16番	草刈	章博
17番	平尾	晴次	18番	西沖	和己

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 報告第1号 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書
について

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請のについて

議案第2号 農用地利用集積計画書(案)の意見決定のについて

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 進 書記 井上 亮

8. 会議の概要

(開 会 午後2時04分)

事務局長

ただ今から、令和2年度第3回智頭町農業委員会総会を開会いたします。本日は、14名の委員に対し全員の出席ですので、総会は成立しております。

それでは、挨拶および議事進行につきまして、小林会長よろしく申し上げます。

会 長

皆さん、こんにちは。本日、第3回目の総会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春頃より、新型コロナウイルスということで、農業委員会はもとより、農業会議におきましても、やはり日程どおりに行かない。そういたしますと、会議であるとか、あるいは総会であるとか、委員会であるとかというようなものが、3密の関係もありまして、書面決議等々によって今まで進めてきたということで、本日も、皆さんの距離も開けて総会に望んでいただいているところです。

さて、この農業委員会組織も、我々の任期は7月19日までであります。全国では1703組織のうち1000組織、約70パーセントの農業委員会が改正後の改選に向かうこととなります。鳥取県におきましては、19市町村ある中で、昨年に日南町と日野町、北栄町と境港市は来年ですが、残る15市町村が第2回目の改選に向かうわけでありまして、状況を見てみますと、オーバーしたところは10人以上オーバーしたようですが、各市町村長が公募された方を選任され、定数になるというようなことで進んできておるようです。そこで、これからの農業・農村につきましても、先だって食糧・農業・農村基本計画によりますと、現在の食糧自給率が37パーセントということで、40パーセントとか45パーセントを目標にと言っておりますが、なかなか厳しい状況であります。しかしながら、今回の食糧・農業・農村基本計画は1999年に検討され、2000年に策定されてから5回目になります。そのなかで、やはり農業ということで農地を守り生かすということになりますれば、規模の大小にかかわらず、それぞれの農家の方が農業を持続可能な形での取り組みを図っていただく、ということが明記されております。智頭町におきましても、それぞれの地域地域、担当区域におきましても、少子高齢化といいますか、高齢化によって農業が持続できないという方々が非常に多くなってきております。

そういたしますと、それに対してわれわれ農業委員、農地利用最適化推進委員は、それぞれ農家の意向を聞き、毎回お話しておりますが、意向調査のアンケートを取った中で、人・農地プランの中での取り組みをいかに図っていくかということが、われわれに課せられた大きな課題ではなかろうかなと思っております。鳥取県では、19市町村の中でも、特に智頭町の山村再生課が頑張っていていただいております。県下でも一番進んで取り組みをやっております。それぞれ任期を振り返っていただき、地域地域の実態に即した中

	<p>で、それぞれ集落の皆さん或いは高齢化で耕作できない方との話し合いを持ちながら、これからの農地を守り生かす方法を考えていく必要があるのではなかろうかこのように思っておりますので、退任される方はその経験を生かして、これからの智頭町の農業というものの方向性、リーダー、指導者となって取り組んでいただきたいと思いますとも思っておりますので、その点もよろしくお願いしあげて、簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
議長(会長)	<p>それでは、総会に入ります。 日程第1 「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長(会長)	<p>異議なしということですので、それでは、6番 福安健委員、7番 國岡美保子委員をお願いいたします。 次に、日程第2 報告第1号「公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書について」を議題とします。 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書を、下記のとおり受理したので報告するものです。 それでは、事務局に報告させます。</p>
事務局書記	<p>それでは議案書の1ページをお願いします。 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用で、1件提出がありました。地区担当委員の方には詳細資料をお配りしております。後はご覧になっていただけたらと思います。 以上です。</p>
議長(会長)	<p>報告は終わりました。 次に、日程第3 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 農地法第3条の規定により、次の農地の申請があったので審議を求めるものであります。 それでは、番号1について事務局に説明を求めます。</p>
事務局書記	<p>議案書の2ページをご覧ください。1番です。申請地が奥本字山本3番1、地目は畑で、面積は221㎡です。権利種別は有償の所有権移転となります。譲渡人は鳥取市西品治616番地1の●●●●さん、譲受人が奥本3番地10の●●●●さんです。事由としては岡野勝行さんの経営規模拡大によるものです。</p>

	<p>場所等につきましては、申請位置図の1ページをご覧ください。2ページには公図を、3ページに現況の写真を付けております。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>ただいまの説明に関連して、12番 竹下るみ子委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
12番	<p>5月29日に●●さんに会いました。●●さんが家を立ち退かれて。鳥取の方に出られてからずっと空き地になっていたところですが、農道を挟んだ向かい側が●●さんの居宅ということで、近いので●●さんに買っていただきたいということでこういう話になったそうです。今後は畑として使われるそうですので、問題はないようです。</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(「なし。」という者の声あり)</p>
議長(会長)	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは採決いたします。議案第1号番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長(会長)	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第3 議案第2号「農用地利用集積計画書(案)の意見決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町長より農用地利用集積計画書(案)の提出があったので。意見を求めるものです。</p> <p>議案第3号につきましては、番号1については席番1番 私、小林功委員が借受人に、番号4について、席番10番 藤原康生委員が借受人となっている事案が含まれておりますので、農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席します。</p> <p>これに伴い、席番14番の中澤一博会長職務代理を代理議長とします。</p> <p style="text-align: center;">(小林議長、藤原委員退席。 会長職務代理、議長席に着席。午後2時19分)</p>
会長職務代理	<p>それでは議長を交代しまして、議事進行を進めてまいります。</p>

事務局書記	<p>なお、小林委員については、関係議案終了後に入室・着席していただきます。</p> <p>それでは、事務局に議案の説明を求めます。</p> <p>議案書の3ページとなります。</p> <p>5月20日付けで智頭町長から意見の決定を求められました。</p> <p>利用権設定面積ですが、全て田んぼで、面積は6,043㎡です。利用権を設定する者が4名、受ける者が3名です。期間としては、3年未満が894㎡、3年から5年未満が2,986㎡、5年から10年未満が2,163㎡となります。</p> <p>それでは、4ページで詳細について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画書の内容を説明)</p> <p>以上でございます。</p>
会長職務代理	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
会長職務代理	<p>ないようですので、それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長職務代理	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定することにいたしました。</p> <p>小林委員、藤原委員の復席を認め、議長を交代します。</p> <p>(会長職務代理、議長席を退席。 藤原委員復席、会長議長席に復席。午後2時25分)</p>
議長(会長)	<p>それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。智頭町農業委員会第3回総会を閉会いたします。</p> <p>(閉会 午後2時26分)</p>

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和2年6月10日

智頭町農業委員会議長 小 林 功

智頭町農業委員会会長職務代理者
中 澤 一 博

智頭町農業委員会委員 福 安 健

智頭町農業委員会委員 國 岡 美保子